

## 青森県教育委員会第750回定例会会議録

期 日 平成23年7月6日（水）

場 所 教育庁教育委員会室

### 議事目録

- 報告第1号 議案に対する意見について
- 報告第2号 青森県立学校学則の一部を改正する規則について
- 議案第1号 青森県スポーツ振興審議会委員の人事について・・・・・・・・原案決定
- その他 職員の懲戒処分状況について

平成23年7月6日（水）

- ・開会 午後1時30分
- ・閉会 午後1時45分
- ・出席者の氏名  
鈴木秀和、福島哲男、島康子、高橋幸江、清野暢邦、橋本都（教育長）
- ・説明のために出席した者の職  
白石教育次長、川村参事、赤坂参事、教育政策・学校教育・教職員・生涯学習・スポーツ健康・文化財保護各課長
- ・会議録署名委員  
高橋委員、清野委員
- ・書記  
鈴木学、中村尚吾

# 会 議

## 議事

### 報告第1号 議案に対する意見について

(白石教育次長)

県議会第266回定例会に提出された「平成23年度青森県一般会計補正予算(第2号)案(教育委員会所管分)」及び「青森県高等学校授業料減免事業等臨時特例基金条例の一部を改正する条例案」について、知事から意見を求められが、緊急を要するため、青森県教育委員会の事務の委任等に関する規則第4条第1項の規定に基づき、教育長において臨時に代理し、原案に同意することとして処理したので報告する。

まず、「平成23年度青森県一般会計補正予算(第2号)案(教育委員会所管分)」について、今回の補正予算の歳出予算額は2億5,678万5千円であり、これを既決予算額と合計すると、補正後の歳出予算額は1,396億5,772万8千円となっている。なお、計上した歳出予算の事業等については、資料のとおりであり、説明を省略する。

続いて、「青森県高等学校授業料減免事業等臨時特例基金条例の一部を改正する条例案」についてである。これは、先般の東日本大震災により被災した幼児、児童、生徒の就園又は就学の支援のための事業に要する経費、またこれらの事業を行う市町村に対する補助に要する経費として、国の第一次補正予算における被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金を、その受け皿となる従来からのこの条例に積み増しするために改正したものである。この交付金を積み増しすることにより、市町村等が行う幼児、児童、生徒の支援に充てるというものである。

(鈴木委員長)

何か質問、意見はあるか。

なければ、報告第1号については了解した。

### 報告第2号 青森県立学校学則の一部を改正する規則について

(奈良教職員課長)

この度の改正は、青森市大野地区における町界町名変更及び地番整理による住所変更に伴い、青森県立青森南高等学校の住居表示を改めるものであるが、住所変更実施が平成23年6月26日からであり、会議を招集する暇がなかったことから、青森県教育委員会の事務の委任等に関する規則第4条第1項の規定に基づき、教育長において臨時に代理し定めたので、ここに報告する。

(鈴木委員長)

何か質問、意見はあるか。

なければ、報告第2号については了解した。

### 議案第1号 青森県スポーツ振興審議会委員の人事について

(増田スポーツ健康課長)

このたび、青森県スポーツ振興審議会委員のうち川島<sup>かわしま</sup> 信二<sup>しんじ</sup>委員から辞職願が提出されたことから、これを承認することとし、その後任として青森県スポーツドクターの会会長岡村<sup>おかむら</sup> 良久<sup>よしひさ</sup>氏を新たに委員に任命するものである。委員の任期は平成23年7月7日から前任者の残任期間である平成24年7月5日までとなる。

なお、スポーツ振興法第18条第4項の規定に基づき、このことについて知事の意見を求めたところ、6月17日付けで同意する旨の回答を得ている。

(鈴木委員長)

何か質問、意見はあるか。

なければ、議案第1号は原案のとおり決定することに異議はないか。

(全委員)

異議なし。

(鈴木委員長)

議案第1号は原案どおり決定する。

### そ の 他 職員の懲戒処分の状況について

(鈴木委員長)

6月に行った職員の懲戒処分については資料のとおりであるが、何か質問、意見はあるか。

なければ、今回の懲戒処分の状況については了解した。